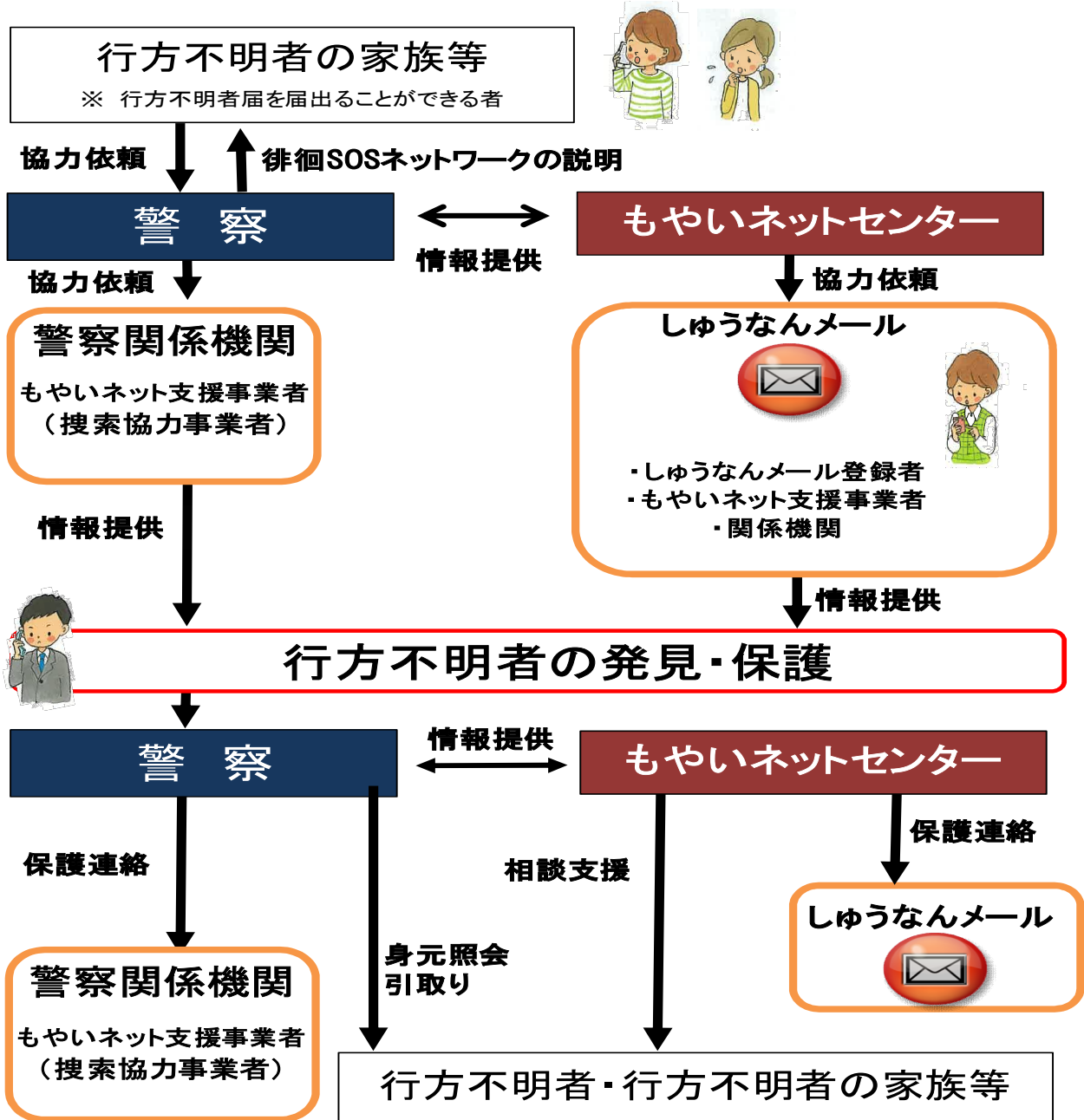


もやい徘徊 SOS ネットワークとは？

認知症の高齢者が徘徊等により行方不明になったときや、身元が判らない方が保護されたときに、警察だけでなく地域の方々・もやいネット支援事業所の皆さま等にご協力をいただき、すみやかに行方不明者を発見または身元を確認する仕組みです。

【対応フロー図】



【行方不明者情報：イメージ】

行方不明者情報です。

日時：〇月〇日〇時ごろ

場所：〇〇付近

年齢：〇〇歳

性別：〇性

特徴：身長〇〇〇センチ、〇〇型

服装：

備考：

見かけた方は、〇〇警察署 〇〇-〇〇〇〇までご連絡ください。

< 発送者 >

周南市役所

地域福祉課

もやいネットセンター

徘徊の捜索に、協力したい！

しゅうなんメールサービス 利用者登録受付中！

●行方不明者情報メール配信開始●

周南市では、認知症高齢者等の徘徊による行方不明時の早期発見・保護のため、「しゅうなんメールサービス」にて行方不明者情報を配信します。

これは行方不明者の特徴等をメールでお知らせし、目撃情報を募ることを目的としたものです。ご理解とご協力をお願いします。

*しゅうなんメールサービスとは？

安心して暮らすことができる地域社会をめざして、あなたの携帯電話やパソコンに災害や防災情報、地震・津波・気象警報などを届ける「しゅうなんメールサービス」を行っています。

登録は無料ですが、情報受信にかかる通信費用（パケット代）は利用者の負担となります。

●登録方法 *利用規約を読まれてから登録してください。

①右の二次元バーコード shunan@xpressmail.jp に空メールを送信

②登録についての返信メールを受信

*返信メールが届かない場合は、受信拒否の設定を確認してください。

③返信されたメールに従って配信希望の情報を登録



二次元バーコード

徘徊時に備えて、事前登録したい！

認知症等により、徘徊するおそれのある方の名前や特徴、写真などを提供していただくことで、徘徊発生時の早期発見や保護の速やかな対応に役立っています。

1、事前登録



- ・地域福祉課（もやいネットセンター）で登録を受け付けます。
- ・登録の申請の際は、**同意者の署名**（本人、親族、後見人等）が必要となります。また、**登録対象者の写真**をご持参ください。
 - *写真は、近影のもので顔がはっきり写ったもの。全身写真も可。
- ・徘徊発生時に、しゅうなんメールにて事前登録いただいた情報を掲載することができます。
- ・ご登録いただいた情報は、周南市、お住まいの管轄の警察署（周南・光）にて保管します。

2、行方不明発生時



- ・登録者が行方不明になられたら、お住まいの管轄の警察署に連絡し、行方不明届（捜索願）を出してください。その際、「しゅうなんメール」の利用（行方不明情報を配信）の意思確認を行います。



希望する

希望しない

警察にて対応

3、警察から情報提供



もやいネットセンター
FAX 番号 0834-22-8396
電話番号 0834-22-8200

もやいネット支援事業者
（捜索協力事業者）
FAX「SOS ネットワーク依頼シート」

4、行方不明情報を しゅうなんメール登録者 に配信



5、発見・保護

6、捜索解除

- ・警察署から連絡を受け、捜索解除の連絡をご協力いただいた市民やもやいネット支援事業者へメールを配信し、捜索依頼を解除します。